情報館

平成18年度難病見舞金のお知らせ

県が指定した指定疾患での治療を受けている方に、1年度ごとに1回2万5千円の見舞金を支給しています。該当する方は平成19年3月31日までに申請してください。

対象　市内に住所を有し、所沢市重度心身障害福祉手当を受けていない方で、指定（特定）疾患医療受給者証の交付を受けている方

持ち物　▼指定（特定）疾患医療受給者証▼印鑑▼振込先金融機関（郵便局を除く）の本支店名・口座番号がわかるもの（18歳以上の方は本人の口座）

◎見舞金の申請は毎年度必要です。

申請先・問い合わせ　市役所1階・障害福祉課（☎2998-9116・FAX2998-1147）へ直接（郵送不可）

生ごみ減量化・資源化推進奨励金制度のお知らせ

家庭からの生ごみを減量・資源化するために、生ごみ処理機器等を購入される市民の方に奨励金を交付します。

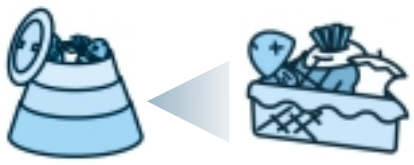

対象機器　▼コンポスター…1世帯に2基▼EM容器…1世帯に2基・発酵資材2kg▼電気式生ごみ処理機…1世帯に1基▼減量効果が得られる通気式生ごみ処理容器…1世帯に2基▼その他の生ごみ処理容器（減量化または資源化効果の得られるもの）…1世帯に2基

奨励金額　1万円を限度額に、生ごみ処理機器等の購入価格の2分の1の額（100円未満切捨て）

申請方法　購入者の名前が記載された販売店発行の領収書、印鑑（朱肉を使うもの）、振り込み先金融機関の口座番号（口座名義は領収書の名前と同一）がわかるものを持参のうえ、市役所5階・廃棄物対策課、またはリサイクルふれあい館エコロに備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課または同館へ直接

問い合わせ　廃棄物対策課（☎2998-9146・FAX2998-9394）

軽自動車税の減免申請のお知らせ

平成18年度の軽自動車税の減免申請を受け付けます。

対象　次に該当する方

- 社会福祉事業を営むもので、公益のため直接専用するもの
- 生活扶助を受ける者で、公益のもの
- 障害のある方が所有するもの
- 生計を一にする方で、福祉事務所が所有を認めたもの（障害の程度により減免できない場合あり）
- 車いす昇降装置を備える等、障害のある方が利用するために構造を変更したもの（変更内容によっては減免できない場合あり）

◎納付後や期限後の申請は、受け付けられませんので注意ください。

申請先・問い合わせ　5月24日㈬までに市役所2階・市民税課（☎2998-9064・FAX2998-9409）へ直接

国民年金保険料の学生納付特例のお知らせ

学生納付特例制度は、本人の所得が一定額以下の場合、申請をして承認されれば在学中の国民年金保険料を後で納めることができる制度です。

手続きには年金手帳と学生証等をお持ちください。

◎申請は年度ごとに必要です。

問い合わせ　国保年金課（☎2998-9089・FAX2998-9061）

下水道排水設備指定工事店の変更

次の指定工事店の所在地の名称地番が変わりました。

●㈱アサヒ／☎049-243-0202▼変更後…川越市砂新田6-12-11

問い合わせ　下水道総務課（☎2998-9213・FAX2998-9408）

私立幼稚園保護者負担軽減交付金

市では、私立幼稚園等に通園している園児の保護者に、入園料・保育料の助成を行っています。

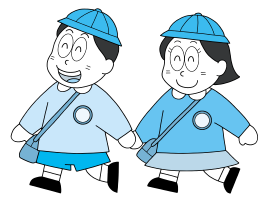

【交付金額】

入園料助成金　14、700円（園児1人につき1回限り）

保育料助成金　▼3歳児…33、700円▼4・5歳児（第1子）…23、700円▼4・5歳児（第2子）…28、700円

対象　次のすべてに該当する方

①園児・保護者ともに市内に住所があること

②保護者が市税（平成17年度課税分まで）を滞納していないこと

③園児が平成18年度に2か月以上在園していること（保育料助成金の場合）

申し込み　5月12日㈮までに申請書を通園先の幼稚園に提出（申請書は通園先の幼稚園から配付）

◎市外の幼稚園に通園している方は、通園先にお問い合わせください。

問い合わせ　教育総務課（☎2998-9128）

労働相談のごあんない

■一般労働相談

とき　5月10日㈬／午後1時～8時（最終相談…午後7時～）

ところ　市役所2階204会議室

内容　就業規則・賃金・解雇・労働問題・就業に関すること等

対象　勤労者、事業主等

◎予約制です（当日予約可）。また、就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。

申し込み・問い合わせ　商工労政課（☎2998-9155・FAX2998-9162）へ電話

■若年労働者キャリア形成支援・相談事業（ヤングキャリア・ナビゲーション）

とき　第5を除く毎週土曜日／午後1時～4時

ところ　ラーク所沢

対象　おおむね35歳までの勤労者・求職者、将来を考える大学生・高校生等、および子どもの就職で悩む保護者（市外の方も利用可）

◎予約制です（当日予約可）。相談時間は1人約50分です。

申し込み・問い合わせ　ラーク所沢（☎2943-2110・FAX2943-4446／午前8時30分～午後5時）へ電話

農薬散布にはご注意を

5月29日から食品中に残留する農薬などの規制が強化されます。

食品衛生法の改正により、野菜や果物などの農産物に対して、全ての農薬の残留基準が設定され、ほかからの飛散が原因であってもこの基準を超えた場合は、その農産物の流通・販売が禁止されます。

農薬を使用する方は次のことに注意してください。

①ラベルをよく読み、記載されている使用基準を守る

②農薬の使用記録を付ける

③ほかの農耕地や作物に農薬が飛散しないよう十分注意して使用する

◎詳細は、県ホームページ（アドレスhttp://www.pref.saitama.lg.jp/）でご覧ください。

問い合わせ　農政課（☎2998-9158・FAX2998-9162）、坂戸保健所（☎049-283-7815・FAX049-283-7896）

5月は自動車税の納期です

◎自動車税はコンビニでも納められます。

市役所の人事異動

平成18年4月1日付け

市では、4月1日付けで人事異動を行いましたので、部長・次長級の異動をお知らせします（かっこ内は前職名）。

■市長部局

【部長級】

▼総合政策部長・**西久保正一**（総合政策部長兼総合政策部次長事務取扱）

【次長級】

▼総合政策部次長・**笹原文男**（総合政策部政策企画課長）▼市民経済部次長・**内野　勇**（選挙管理委員会事務局次長）▼市民経済部青少年担当参事兼市民経済部青少年課長事務取扱・**若山忠明**（保健福祉部保育課長兼福祉事務所保育課長）▼保健福祉部養護老人ホーム担当参事兼保健福祉部亀鶴園長事務取扱・**冨田　実**（保健福祉部高齢者いきがい課長兼福祉事務所高齢者いきがい課長）▼環境クリーン部次長・**神田　博**（環境クリーン部廃棄物対策課長）▼環境クリーン部環境対策担当参事兼環境クリーン部環境対策課長事務取扱・**新井精一**（環境クリーン部環境対策課長）▼まちづくり計画部次長・**黒須実**（まちづくり計画部中心市街地整備課長）▼総合政策部次長・**並木俊男**（総合政策部職員担当参事兼総合政策部職員課長事務取扱）▼財務部財政担当参事・**本間幹朗**（財務部財政担当参事兼財務部財政課長事務取扱）▼市民経済部次長・**関　久夫**（環境クリーン部次長）▼保健福祉部次長兼福祉事務所次長・**三上一雄**（保健福祉部養護老人ホーム担当参事兼保健福祉部亀鶴園長事務取扱）▼保健福祉部生活福祉担当参事兼福祉事務所生活福祉担当参事・**峯岸博**（保健福祉部付参事）▼まちづくり計画部次長・**中　隆**（まちづくり計画部次長兼まちづくり計画部狭山ケ丘区画整理事務所長事務取扱）

■教育委員会

【部長級】

▼教育総務部長・**大沢　賢**（教育総務部長兼教育総務部次長事務取扱）学校教育部長兼指導主事・**浅野幹雄**（学校教育部次長兼学校教育部学校教育課長事務取扱兼指導主事）

【次長級】

▼教育総務部次長・**富澤行雄**（教育総務部総務担当参事兼教育総務部教育総務課長事務取扱）▼教育総務部総務担当参事兼教育総務部教育総務課長事務取扱・**鈴木康夫**（教育総務部生涯スポーツ課長兼教育総務部体育施設事務所長事務取扱）▼学校教育部次長兼学校教育部学校教育課長事務取扱兼指導主事・**赤岩克夫**（鶴ケ島市立南小学校長）

■消防本部

【部長級】

▼消防長・**北田英雄**（消防本部次長）

【次長級】

▼消防本部次長・**小高　章**（消防本部総務課長）▼東消防署消防署長・**越阪部幸男**（消防本部救急課長）▼中央消防署消防署長・**三部　清**（東消防署消防署長）

◎市役所の人事異動の詳細は、市ホームページ（アドレスは表紙参照）でもご覧になれます。